



「市民連合」とは 安保法制の廃止と立憲主義の回復

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合、通称「市民連合」は、安保法制の廃止と立憲主義の回復、そして個人の尊厳を擁護する政治の実現を目指す、市民のプラットフォームです。2015年の夏、平和主義の考え方とは相容れない安保関連法の成立を狙う当時の安倍政権に対して、全国各地で多くの市民が反対の声を上げ、国会議事堂前には、10万人以上の人が足を運んだ日もありました。

「選挙で変えよう」、野党は共闘

連日の抗議にも関わらず、安倍政権は9月19日に安保関連法案を成立させます。そんな中、市民から「選挙で変えよう」や「野党は共闘」という声が上がります。翌2016年7月に控えた参議院選挙で、安倍政権に対してNOを突きつけるためにも、野党は協力して闘ってほしいというのが、路上で声を上げた多くの市民の願いでした。



しかし、野党共闘に向けた政党間の協議はなかなか進みません。そこで、まずは市民が広く連帯することで、市民が野党共闘をリードしようという考え方が生まれ、2015年に発足したのが、市民連合です。

そして2016年参議院選挙、2017年衆議院選挙、2019年参議院選挙と立憲野党と市民連合で「政策合意」を形成し、それぞれの選挙戦を闘ってきました。安倍首相を引き継いだ菅・自公政権は、立憲主義破壊・憲法破壊・権力の私物化・貧困と格差の拡大・コロナ対策の失態・沖縄基地建設強行などを続け、立憲野党や多くの市民団体の反撃を受け、大きくゆれています。

市民連合は菅・自公政権の政策転換・政権交代をめざす闘いの一翼を担うべく、全力で取り組んでいます。10月にも実施されようとしている2021年の衆議院選挙でも、全国各地の市民運動との連

携をより強化し、野党共闘の取り組みを後押しするとともに、個人の尊厳を擁護する政治を具体化していくために立憲野党との政策協議を進めていきます。

私たち静岡県勤労者協議会連合会は、6月16日に開催した「第59回定期総会」では『平和憲法を擁護する為にも、立憲勢力を結集して、総選挙闘争に勝利しよう』を合言葉に各選挙区では積極的に闘うことを決定してきました。

しかし9月3日、菅首相が「自民党総裁選挙への不出馬」を表明しました。自民党は総裁選挙管理委員会で総裁選の日程を「9月17日告示、29日投開票」と決定していることから、29日に新総裁を選出し、その後に首相を指名する臨時国会が召集される予定です。いずれにしても衆議院選挙は目前に迫っていますので、「自公政権の打倒」に向けて皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。ともに、頑張りましょう。

「自壊するメディア」

本書は8月20日に発売日でしたが、発売前から各種マスコミから取り上げられておりました。それは、望月衣塑子記者が今日まで取り組んできた「権力に対する抵抗」が多くの読者に共感を得られていることの表れだと小生は考えています。勤労協ニュース8月号の「校正」が終わり、書店を訪ねてみたら本書が棚の中で見つけたので買い求めました。以下、『自壊するメディア』の内容を紹介します。

◆著者紹介

○望月衣塑子（もちづき いそこ）

1975年、東京都に生まれる。新聞記者。東京中日新聞に入社後、社会部で東京地検特捜部を担当する。その後、経済部などを経て社会部となり、官房長官記者会見での鋭い追及など、政権中枢のあり方への問題意識を強める。

著書『新聞記者』（角川書店）は映画化され大ヒットしました。日本アカデミー賞の主要3部門を受賞するなど大きな話題となった。近著に『なぜ日本のジャーナリズムは崩壊したのか』（講談社+α新書、佐高信との共著）などがある。

○五百旗幸男（いおきべ ゆきお）

1978年、兵庫県に生まれる。ドキュメンタリー映画監督。記者。富山市議会の政務活動費不正問題を追ったドキュメンタリー番組「ほりぼて 腐敗議会と記者たちの攻防」にて2017年に文化庁芸術祭賞、放送文化基金賞などを受賞。2020年、同じく富山市議会の不正を追い続けた映画版「ほりぼて」を共同監督。同作で全国映連賞、日本映画復興賞を受賞する。

・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 安倍・菅政権の罪とメディアの使命 望月衣塑子

第2章 私的ドキュメンタリー論 五百旗 幸男

第3章 権力を監視するメディア再生のために

第4章 自壊メディアの現実を超えて、新たな地平へ

※第3.4章は、望月衣塑子と五百旗 幸男の対談となっています。特徴的な内容は、本年3月に名古屋入管に収容され、体調不良で亡くなったスリランカ国籍のウィシュマ・サンダマリさんの痛ましい事件を取り上げています。著者は「入管法改正」によって以下の問題点を指摘しています。

① 2019年の入管法改正によって、日本社会は新たな在留資格「特定技能」を設けて外国人労働者の受け入れを解禁したわけです。5年間で34万人の特定技能実習生を受け入れると言って、昨年2020年は、172万人の外国人が入って来ています。

建設現場や24時間営業のコンビニにしても働ける人材が足りない、だから必然的に外国人労働者



に助けてもらわなければいけないのが現実なのに、移民とは言えないから一時的に働かせる労働力として「特定技能」とか「実習生」という枠をつくり、ごまかしているのです。

② 経団連より改革派というか新たなタイプの財界人が集まっている団体は、「日本は実質的に移民受入拡大に舵を切りながら、移民政策が存在しないため、在留資格制度・社会統合政策などが歪む。移民受入を正面から位置づける『移民基本法』を制定して、客観性・透明性のある戦略的な受け入れ態勢をつくるべきだ」と、移民基本法をつくらないと日本の経済は回らないと提言していますが、メディアには経団連担当の記者は大勢いますが、新経済連担当の記者は少ないから、報道も不十分、経済を変えていくにはメディアでも取り上げていく努力が必要となっている。

以下は本書『自壊するメディア』より抜粋

難民的な存在を日本から排除するという方向

入管は、オーバースティなどの理由で、在留資格がない非正規滞在者を行政権限によって全国9カ所以上の施設で収容しているわけですが、2018年、東京オリンピックに向けて「世界一安全な国、日本を創ろう」と法務省、厚労省、警察庁の3省庁が、入管の取り締まりを強化するという通知を出している。

施設への収容という行為は、刑事手続きであれば裁判所の礼状が必要なはずですが、入管では不用で、すべてが入管職員の判断、裁量に任されている。警察官、検察官、裁判官の役割を、入管が行っているの、チェック機能が働かない。

入管側の裁量でどうにでも被収容者を扱えるなかで、収容されている6割が刑事犯的な人ではなく、在留許可が得られていないなかで日本に家族がいたり、難民認定が通らなかったりという状況で、海外だと3か月や半年と決められているような、収容での上限期限もありません。

日本の入管施設の実態は、生命や自由が脅かされない人々(特に難民)が、入国を拒まれたり、それらの場所に追放したり送還されるのを禁止する国際法上の原則「ノン・ルフールマン原則」にも反していると指摘されています。

どうしても外国人を差別的、批判的に見る側の反発が強く、テレビ局はどこでも及び腰になっちゃうのかなと思いました。排外主義的な人たちの書き込みや嫌がらせが安倍前政権下では一気に進み、分断が続きました。まだその余波が菅政権でも強く残っていると感じるし、日本のコロナで混沌とした政治・社会・経済状況のなかで、人々の不満や鬱積した怒りが、立場の弱い外国籍の方々に向かっている。ある種、不満のはけ口にされてしまっているように感じます。しかし、こんな厳しい時代になってしまっているからこそ、なんとかしないといけないと感じます。

辞任に向けて仕組まれたストーリー

安倍氏は昨年8月上旬から辞任を考えはじめていたようです。それと同時に、再び病気を原因に投げ出すと、投げだし辞任とか、前回やめたときのように国民から非常に強い批判、バッシングを浴びることになり、そのような「不名誉な終わり方だけは絶対にしたくない」という意向が強くあったようです。(P40~43に意図的に流された安倍首相の病院入り情報を一読して下さい。)

そこで今度は辞任に向けたストーリーが組み立てられます。私の推測では戦略家であり、「影の総理」と言われた今井尚哉内閣総理大臣補佐官等が考えて、安倍氏の引退に向けての花道をつくるために、意図的に安倍氏の病気が大変なのだという情報が流されたのではないかと思います。

悪化すると大腸がんになるので投薬治療が1年必要、その一方でオリンピック開催の見通しが立たず、そのうえ冬場にかけてコロナ禍が進み、経済、雇用も悪化はさげられない、さらにその後明らかにりましたが、辞める直前の2020年7月ごろに、「桜を見る会」の疑惑で告発を受けた東京地検特捜部が、パーティーが開催されたホテル・ニューオータニー側から、支払明細書や見積書や請求書などの証拠書類を提出させていました。

この情報が、安倍氏側に流れないわけがありません。さまざまなことが複雑に絡み合い、先行きが見通せないなかで、安倍氏は臨時国会が開かれる前の、ある意味絶好のタイミングで辞任してしまったのでした。(抜粋・おわり)

【以下は項目のみを紹介して省略します】

- ◆菅氏と二階氏の蜜月アピール
- ◆「石破潰し」の一点で結束
- ◆うけ狙いの経済重視とコロナ軽視
- ◆桜疑惑と司法コントロール
- ◆「赤木ファイル」は改竄指示を暴く
- ◆入管の人権無視
- ◆2度にわたる元交際相手からの脅迫文
- ◆募る入管庁への不信
- ◆私の好きなハリスとガンジーの言葉

「桜を見る会」 安倍前首相の不起訴は不当



「桜を見る会」の前日夜に開催された懇親会をめぐり、安倍前総理側が費用の一部を負担したのは有権者への違法な寄付で公職選挙法に違反する疑いがあるなどとして、安倍氏が告発され『不起訴』になったことについて、東京の検察審査会は「十分な捜査が尽くされていない等して『不起訴は不当だ』と議決し、7月30日に公表しました。

(写真左：文芸春秋デジタル 2020.01.12)

安倍前首相の不起訴を「不当」とした検審の議決

不起訴になった経緯

「桜を見る会」の前日夜に開催された懇親会をめぐっては、主催した政治団体「安倍晋三後援会」の代表であった元公設第1秘書が、おととしまでの4年間の政治資金収支報告書に合わせて3000万円の収支を記載しなかったとして、去年12月に政治資金規正法違反の罪で略式起訴され、罰金100万円の略式命令を受けました。

一方、安倍前総理大臣は嫌疑不十分で不起訴になりました。

この問題では、安倍氏側が懇親会の費用の一部を負担したのは有権者への違法な寄付で、公職選挙法に違反する疑いがあるとして安倍氏らが告発されましたが、特捜部は「懇親会の参加者に寄付を受けたという認識があったと認めるだけの証拠は得られなかった」などとして不起訴にしました。

(右画像：東京新聞 WEB2021.07.30 より)



検察審査会

公選法違反

- 補填を受けた参加者全体の認識について、一部の参加者の供述で見当を付けたのは不十分だ
- 安倍氏の犯意について、本人や秘書らの供述だけでなく、メールなど客観的資料を入手した上で判断すべきだ

政治資金規正法違反

- 晋和会の会計責任者への監督を怠ったか否かの捜査が尽くされていない

不起訴は不当

議決の中で、審査会は「一部の参加者の供述だけで参加者全体について寄付を受けた認識がないと判断したのは不十分といわざるを得ない。安倍氏や秘書らの供述だけでなく、メールなどの客観資料も入手したうえで犯意を認定すべきで、不起訴の判断には納得がいかない」と指摘しています。また、審査会は、実際に費用の一部を負担した安倍氏の資金管理団体の収支報告書に収支の記載がないのは、政治資金規正法に違反する疑いがあるとして安倍氏と団体の会計責任者が告発され、不起訴になったことについても「不起訴不当」と議決しました。更に安倍氏については、会計責任者の選任や監督で注意を怠っていた疑いについて捜査すべきだとしています。

書評の終わりに

今回、自壊するメディアを読んで「県勤労協ニュースに書評しよう」と思ったのは、菅政権の支持率の低下。静岡知事選挙、東京都議会選挙そして、菅首相のお膝元である横浜市長選挙での結果

を見ると、国民の大きな怒りが「投票結果に反映されていた」と感じたからです。そして、日常のマスコミでは報道されていないことが「小さな本の中に凝縮されているのが本書であり、巨大マスコミに対して「真実を求めて奮闘している」著者に、敬意と連帯を表する上でも皆様に「書店でのご購読」をお願い申し上げます。

著者は「あとがき」でこう綴っています。教養も政治理念も国益のための戦略も持たず、批判には背を向け、専門家の知見を軽視し、都合よく法令解釈を変更し、人事権で相手を脅して従わせる。すべての目的は「自らの権力維持で、あとは空っぽ」歴代首相でここまでの小者はいただろうか(ただし前任者は除く)。

まもなく9月が終われば、いよいよ衆議院選挙へ突入します。小生たちの仲間は「70歳代」が多くいます。今、必要なことは「子供や孫たちの年代から、あの時、じいさん達は私たちの為に夢を与えてくれた」と、言えられる政治変革に向けて頑張りましょう。

(静岡県勤協事務局長・秋山一)

各地区活動報告

☆清水地域勤労協

写真パネル展を開催します

清水地域勤労協では、今秋、パネル展示『水害写真パネル展～熊本から学ぶ～』を10月1日(金)～15日(金)、はとびあ清水で開催する予定です。

今年7月、熱海市伊豆山で発生した土石流災害などは記憶に新しいところです。いっどこで災害が起こるかわからない昨今、この写真パネル展で当時を振り返り、これからの備え、行動にお役立てください。

展示するパネル写真は、熊本県の人吉観光温泉協会様よりお借りしました。それにあたり、現地での多くの関係者のご協力をいただきましたこと感謝申し上げます。

(写真下：人吉市下戸越町)

(通信員 佐野明子)



水害写真パネル展

熊本から学ぶ

◆はとびあ清水 1階展示ギャラリー
(清水区宮代町1-1)

◆2021年10月1日(金)～10月15日(金)
◆開館時間 9:00～20:00
(10/1は午後から、10/15は15時で終了)

※写真上：球磨村一勝地 JR路線
写真下：人吉市九日町 堤防からの球磨川



近年、全国で災害が頻発、激甚化しています。

当静岡県でも7月3日に熱海市伊豆山で発生した土石流災害は下流で甚大な被害が発生、26名の死者と未だ行方不明者1名の捜索が続いています。(9月13日現在)

今回、熊本県の『人吉観光温泉協会』様より、2016年に起こった豪雨災害の写真パネルをお借りし、展示します。過去の災害を振り返り、命を守る行動につなげてください。

多くの方のご来場を待ちしています。

主催

清水地域勤労者協議会
静岡市清水区小芝町
2-8
TEL 054-366-6888
FAX 054-366-6889

資料提供

一般社団法人
人吉温泉観光協会



☆掛川市勤労協

手縫いの雑巾寄贈



上に使うので大変ありがたい」とのことでした。

寄贈については、新聞社2社にも掲載されました。今後とも、雑巾寄贈を続けていきたいと思えます。

(写真 上：静岡新聞 2021. 08. 24

下：中日新聞 2021. 08. 25)

(通信員 岡田三郎)

掛川市勤労協では、毎年8月に会員手縫いの雑巾を特養ホーム等に寄贈しています。

本年も、会員が手縫いで作成した雑巾300枚を特養老人ホームおおすか苑とデイサービスセンターねねの里に150枚ずつ寄贈してきました。

施設ではコロナ禍にあり、「手すりの除菌など今まで以



☆袋井市勤労協

第13回平和写真展 『沖縄戦と原爆から見た平和』

袋井市の「非核平和都市宣言」実践行動として「第13回平和写真展」を8月11日から20日まで、市民ギャラリーで開催し、二百名余が来場されました。

コロナ禍ではありましたが、「戦争の悲惨さ、平和の大切さ」について来場者の皆さんと共に考える時間となりました。

主な内容は、①沖縄戦関係 ②原爆と峠三吉の詩 ③世界平和度指数 でした。

①住民が想像を絶する極限状態の中で「戦争の不条理と残酷」を体験された沖縄戦の真実」を伝える写真パネルと沖縄慰霊の



日・平和の詩「みるく世の謳」大書掲出をセットにしました。

②広島・長崎原爆投下後の惨状や被爆者・戦争体験者の証言から、戦争・原爆の恐ろしさ、命の大切さを訴えました。

③イギリスの平和研究専門家チームが「軍人の数・政治の不安定さ・人権尊重レベル等」24項目を点数化し、ランク付したものです。

一位アイスランド、日本は九位、米国百二十一位でした

本年は、広島・長崎の被爆から 76 年目を迎えました。世界の核兵器は、今なお一万三千発もあります。

今年一月、核兵器禁止条約が発効し、「核なき世界」の実現に向けて、新たな一步を踏み出しました。しかし、唯一の戦争被爆国である日本が未だ同条約を批准していません。

核保有国・核傘下同盟国と非核保有国との間の亀裂が深まり、「停滞・悪化のスパイラルに陥っている」と指摘されています。

コロナ禍で様々な会議が延期・中止・オンライン開催となり核軍縮・不拡散への関心の後退が懸念されます。

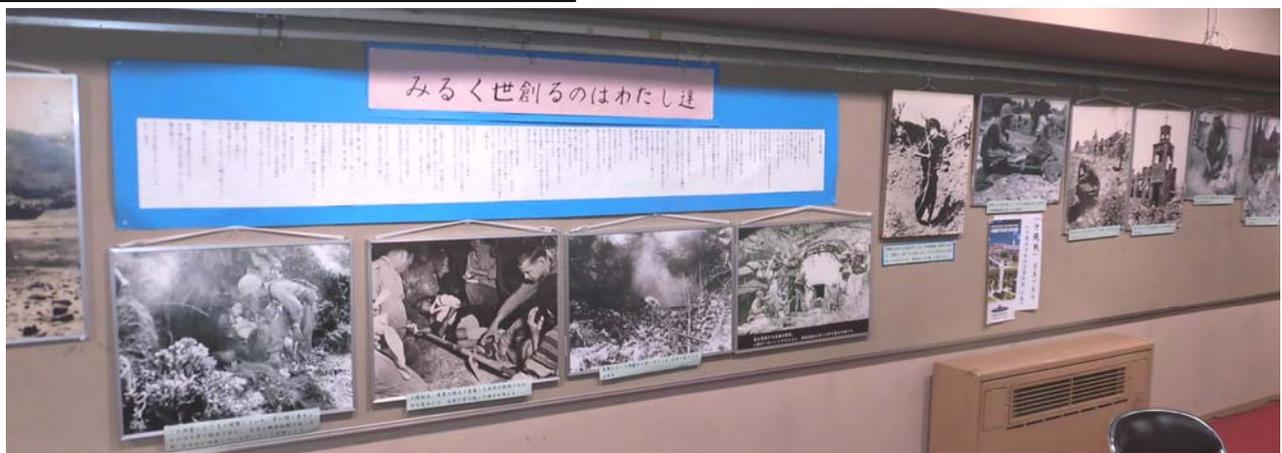
日本は、早期に核兵器禁止条約を批准し「核のない世界へ」のリーダーシップを発揮しなければなりません。

教えて！ 「沖縄戦」とは

1945年3月末、史上まれにみる激しい戦火が沖縄の島々を襲った。アメリカ軍は日本本土攻略の拠点为确保するための最重要作戦として沖縄に総攻撃を開始した。

対する日本軍は、南西諸島を本土として守り抜くことではなく、出血消耗によって米軍を沖縄に釘付けし、国体護持・本土決戦を遅らせることにあった。

日本における唯一住民を総動員した地上戦であり、軍人よりも一般県民の戦死者の方が遥かに多く、十数万人の犠牲者を生んだ。



平和写真展アンケートより

●世界平和のために大切なことは？

- ・戦争の悲惨さを後世に伝える事。
- ・貧富の差を限りなく小さくする「幸せ感」の公平な分担と掌握。
- ・国の指導者の平和に対する考え方。
- ・利己主義でなく利他主義となること。
- ・道徳に沿った、命を大切にする生き方。他人を思いやる人間性が大事。
- ・歴史を知る。互いに尊重し合う心を持つ。
自分の意思を持って行動する。
- ・戦争に関わる兵器を持たないこと。
- ・過去を忘れないこと。
- ・広い心で接し、全体を見て、正しく優しい行動ができること

●お気付きのこと・感想・ご意見は・・・

- ・リアルな写真でとても恐くなった。 戦争をしてはいけないと強く感じた
- ・貴重な写真を見て、当時を想像しました。機会があれば体験談が聞きたい。
- ・コロナ禍でも大切な写真、情報の提供に感謝します。毎年開催して下さい。
- ・年月経過で、悲惨さや失うものの多さを忘れてしまいがちになる。青少年の方に沢山見てもらおうよう、今後も開催継続を望む。
- ・ひめゆりの塔に行った。衝撃的写真で見るこゝがつらい。 若い命が失われ本当に哀しい。
- ・二度と戦争はしてはいけない。
- ・毎年開催され、市民に伝わり良い。



(袋井勤協ニュース NO.455 より)

⚠️ ご注意ください!

**「全労済に委託されている」
とかたる業者の訪問が
報告されています。**

※「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約などに応じず、当会にご相談ください。

こくみん共済 coop(全労済)では、ご契約者さまからの
ご一報を受けないまま、電話で訪問日時などをご連絡したり、
外部に委託して調査を行うことはありません。

こくみん共済 NEWS
こくみん共済(全労済) COOP

静岡推進本部
(静岡県労働者共済生活協同組合)

**つもる話は
アフター
ファイブに。**

**はずむ話は
デイ
タイムに。**

働く人に便利な2つの「相談会」。

**「ろうきん」会館OPEN!
水曜よりみち相談会**
17:00~19:00
毎週水曜日 夕方 予約優先

日曜のんびり相談会
9:00~12:00 13:00~16:00
毎週日曜日 予約制

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

**ローンのこと、お金のこと。
ご相談内容が充実。**

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険の
ご相談もお取扱いします。②
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

**週末はご家族で。
3ローンセンターでは
土曜日も相談OK。**

お客さまの声にお応えして土曜日も相談会を開催。
① 浜松中央ローンセンター
② 静岡中央ローンセンター
③ 富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこととありますので予めご了承ください。
※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。※ 店舗ごとの相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

「ろうきん」が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの「ろうきん」へ。

お問合せ・ご予約は
0120-609-123

インターネットホームページ
https://shizuoka.rokin.or.jp